

# 井上



## 2021年 活動報告

埼玉県議会議員 県政報告

無所属 41歳

和光市の皆さまにお配りすること15年! ついに200万枚を突破!

あなたは **200**万**7215**番目の読者です

前号までにお届けした枚数です

# わたるの配る くぼ ホームページ 第74号



1月8日から2月7日まで1都3県に『緊急事態宣言』が再発令されました。感染拡大を防ぐためにも皆様の協力を心からお願い致します!



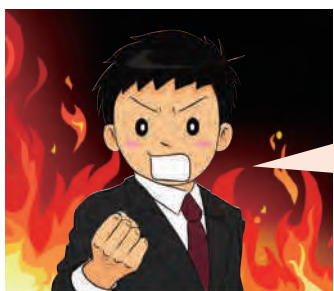
井上わたるの和光ブログ

発行元 埼玉県議会議員 井上わたる事務所  
連絡先 (埼玉県議会 無所属県民会議 和光支部)  
〒351-0112 埼玉県和光市丸山台1-10-18  
アントワープ平岡503号室  
TEL:048-424-3684 / FAX:048-424-3854  
E-mail : inoue\_airline@yahoo.co.jp

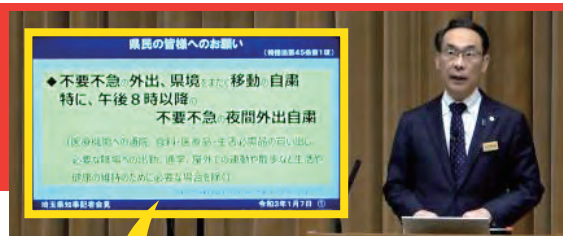
新型コロナ対策など日々状況が変わる【最新情報】は引き続きネットを活用してお伝えします!

## 緊急事態宣言 再発令!!

政府は、1都3県の飲食店事業者に対して更なる営業時間短縮を要請しました。その他、運動施設・遊技場・遊興施設などについても午後8時までの営業時間短縮を要請しました。昨年の緊急事態宣言が様々な分野の活動を制限したのに対して、今回は飲食店を中心とした時短で感染拡大への歯止めを目指す「緊急時短宣言」と言えそうです。



私自身、政府に対して宣言の内容やタイミング、また「特措法」や「感染症法」の改正に着手してこなかった点など言いたいことは沢山あります。ただし、この度の緊急事態宣言を最大限に活かし、感染拡大や医療崩壊を食い止めることこそが目下の最重要課題です。皆様も改めての感染防止活動をお願いします!



政府の緊急事態宣言発令を受け、記者会見を行う大野埼玉県知事

### 県民の皆様へのお願い (特措法第45条第1項)

- ◆不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛  
特に、午後8時以降の  
不要不急の夜間外出自粛
- (医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要な場合を除く)

※すべて令和3年1月8日から令和3年2月7日まで

埼玉県知事記者会見 令和3年1月7日 ①

### 事業者の皆様へのお願い

- ◆テレワークの徹底 目標値：出勤者数の7割削減
- ◆在宅勤務・時差出勤の徹底
- ◆職場・寮における感染防止策の徹底
- ◆従業員への基本的な感染防止策の徹底や、会食自粛等の呼びかけ

<事業者の皆様への協力要請>

- ◆全てのイルミネーションの早めの消灯

埼玉県知事記者会見 令和3年1月7日 ②

全国では次のような感染事例も報告されています。このような事例と同様のケースには十分にご注意ください。

- 職場のケース(1)**  
体調が悪かったが、無理して出社していたら職場の同僚にうつってしまった。後から思い、集団感染になってしまった。
- 職場のケース(2)**  
お昼の休憩時間に数人でお弁当を食べたあと、マスクをつけずに会話していたら、全員感染してしまった。
- 飲食店のケース**  
職場の仲間4人で飲みに行ったら、3人が陽性になってしまった。後から思えば感染対策の不十分なお店だった。
- ホームパーティーでのケース**  
同じ幼稚園に通うなかよし家族同士でホームパーティーを行ったら、感染してしまった。

## 1月臨時会報告

県内飲食店への協力金 582億円の補正予算を可決

緊急事態宣言が発令された1月7日(木)に開会した埼玉県議会1月臨時会では政府の緊急事態宣言の正式発令を受け、午後7時から議案(補正予算)の審査を開始。委員会審査を経て、午後11時前によく可決・閉会しました。

**主な内容** 令和3年1月12日から2月7日の緊急事態宣言期間中、時短営業に協力した事業者に対する「埼玉県感染防止対策協力金」の支給

**支給対象** 県内全域において、原則として期間中、営業時間の短縮に全面的に協力した飲食店(カラオケ店・バーなどを含む)を運営する事業者  
※準備等のため協力開始が1月12日に間に合わない場合も、弾力的に対応する

**営業時間** 午後8時までとする(酒類提供時間は午前11時から午後7時まで)

**財源** 全額 国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金)

※この582億円には、先行して時短要請していた大宮・川口・越谷の3エリアの飲食店への協力金の増額分4億9,800万円も含まれます



## 事業者の皆様へ

**申請期間** 要請期間が終了した2月8日以降、速やかに受付を開始予定

**申請方法** 電子申請 ※郵送でも申請できます。

支給要件等詳細については、埼玉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyoryokukin.html>



**支給額** 1店舗あたり最大162万円(全期間協力した場合)

**お問い合わせ** 埼玉県中小企業等支援相談窓口まで

☎ 0570-000-678 (平日・休日 9:00~18:00)

## その1 埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療を行い、必要な検査を行う医療機関を「**埼玉県指定 診療・検査医療機関**」と称して指定・公表しています。

埼玉県ホームページからアクセスできます。  
専用サイトURLまたは右のQRコードよりご覧下さい。  
【 <https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/> 】



### 埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム



埼玉県のマスコット「コバトン」・「さいたまっちゃん」

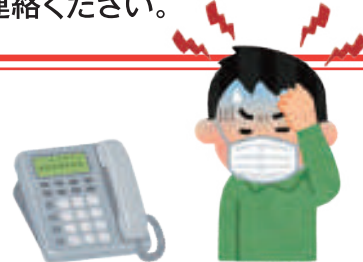
**発熱などがある場合に受診できる医療機関を検索できます!**



下記の注意事項をご覧いただき、気になる症状があった場合お役立てください。また「パソコンが使えない」「ホームページが見られない」などで指定医療機関の連絡先を電話で確認したいときは、のちほど紹介する《**埼玉県受診・相談センター**》《**新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター**》の相談窓口へご連絡ください。

### ⚠️ 注意事項 医療現場の混乱を防ぐため、必ずお読みください

- 他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。  
**必ず事前に電話連絡をしてから受診してください。**  
※事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。
- 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われ、**漠然とした不安がある、陰性証明がほしい**という理由での**検査はできません。**
- 診療のみを行い、検査は**連携する医療機関等へ引継ぐものも含んでおります。**
- 受診の際は**マスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。公共交通機関の利用を控えて**受診してください。

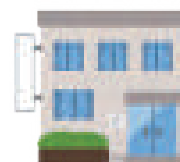


## その2 和光市内の埼玉県指定 診療・検査医療機関

和光市内の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療ができる医療機関は令和3年1月10日時点で下記のとおりです。(表面で紹介した「**県指定 診療・検査医療機関検索システム**」に登録されている医療機関。今後更新される可能性もあります。)ご協力いただいている各医療機関に心から感謝を申し上げます。

なお、●**かかりつけの患者さんに限られている医療機関もありますのでご注意ください。**

- 診療のみを行い、検査は連携する医療機関等へ引継ぐものも含んでおります。**
- 状況が変更される場合もありますので、まずは必ず電話でご相談・ご確認ください。**



病院名(アイウエオ順)	住所	連絡先	受診対象者	小児の受診
天野医院	和光市新倉3-5-40	048-468-4055	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる	受診可
医療法人社団白報会 わこう在宅診療所	和光市丸山台1-4-3 ヴェルデ和光602	048-451-5589	自院のかかりつけ患者のみ	受診不可
勝海外科	和光市新倉1-11-1	048-464-2685	自院のかかりつけ患者のみ	受診不可
菅野病院	和光市本町28-3	048-464-5111	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる	受診不可
和光駅前クリニック	和光市新倉1-2-65	048-460-3466	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる	受診可
和光耳鼻咽喉科医院	和光市本町2-6-308	048-467-0889	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる	受診可

## その3 埼玉県が提供している電話相談センター

受診先の確認・受診を迷う場合

**埼玉県受診・相談センター**

**☎️ 048-762-8026**

FAX:048-816-5801

受付時間:月~土 午前9時~午後5時30分(祝日含む)

※受付開始直後は、お電話が混み合います。午前10時以降にお電話いただけますと幸いです。

受診先の確認・一般的な質問

**県民サポートセンター**

**☎️ 0570-783-770**

FAX:048-830-4808

受付時間:24時間年中無休

※ファックスによるご相談の場合、回答までお時間をいただく場合があります。

